

## 青森県立高等学校魅力づくり検討会議第2分科会（第4回）概要

日時：令和6年5月29日（水）

9：30～12：00

場所：青森県観光物産館アスパム  
5階 あすなろ

### <出席者>

#### 第2分科会員

村本 卓 分科会長、近藤 鉄也 分科会副会長、石岡 由美子 委員、  
大瀬 幸治 委員、菊地 建一 委員、中村 佐 委員、山本 隆悦 委員、  
横岡 千和子 委員、吉川 康久 委員、  
奥田 昌範 専門委員、島元 力 専門委員、志村 博 専門委員、  
中川 伸吾 専門委員、檜山 和宏 専門委員

### 1 開会

### 2 調査検討

#### 学校配置の方向性（整理案）【たたき台】について

##### I 学校配置の基本的な考え方

事務局から資料1の全体構成と参考資料、資料1「I 学校配置の基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 本県の子どもたちに、夢や志の実現に向け必要となる力を身に付けさせるために何をすべきかといった将来を見据えた視点と、生徒が充実した高校生活を送るために今何ができるかといった視点の両方を持ちながら、検討していく必要がある。

##### II 学校配置の方向性

事務局から資料1「II 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

#### **6 地区ごとの学校配置**

- 各地区における中学生の進路の選択肢の確保と高等学校教育を受ける機会の確保という観点から、6地区ごとの学校配置となっているものと理解している。

- 県内6地区に教育事務所があるということからも、学校配置は6地区ごとに考えることが基本となっているのだと思う。

「(1)現状」にもあるが、意識調査によると、「高校を選ぶ際に重視すること」として、「通学の便利さ」の割合が中学生・高校生・中学生保護者ともに高くなっており、6地区ごとに通学できる学校や拠点となる学校を配置することが大事であると考え。また、6地区ごとに学校を配置するに当たっては、子どもたちが行きたい、学びたいと思えるような学科を有する学校を配置するなど、各地区の学科構成について十分考慮するとともに、小規模校の存続等についても併せて検討していく必要がある。

- 地区割りを見直すことで、柔軟な学校配置が可能になると思うが、一方で、青森市・弘前市・八戸市の3市に学校が集約されてしまい、郡部の学校の更なる小規模化を助長し、廃校を招きかねず、通学が困難となる生徒が出てしまうことが懸念される。

6地区ごとの学校配置を継続することで、地区内の高校の連携といった「横の繋がり」や、地区内の小・中学校や地域などとの連携といった「縦の繋がり」が強固となり、教育の継続性や質の確保・向上といった面でも非常に有効であるため、今後も6地区ごとに学校を配置すべきと考える。

- 東青地区の生徒は青森市内の高校に進学しなければならないといった固定観念のようなものが、学校現場や保護者の中にはあると感じている。この会議の中では通学支援についても併せて検討していることから、地区に関わらず、子どもたちが行きたいと思う高校に通学できる環境を整備することができれば、高校の存続が期待でき、6地区ごとの学校配置にこだわる必要はないと考える。

- 仮に、現在の6地区ごとの学校配置を見直し、現状よりも少ない地区割りとしたり、全県一区とした場合、特定の地域に学校・学科の配置が偏るなどの可能性もあることから、地区割りの見直しについては今後も慎重に考えていく必要がある。

## 学校規模

- 学校規模によって、教育的効果に違いはあるのか。  
→（事務局）収容定員によって教員の配置数が異なるため、学校規模が大きくなるほど開設可能な科目数は多くなる傾向がある。
  
- 今後、更なる生徒数の減少が見込まれる中において、全ての学校に一律の学校規模の標準を適用させるのではなく、標準以下の学校も配置するなど、柔軟に対応することが大事である。小規模校・大規模校それぞれにニーズがあるため、ある程度の規模がある学校を配置しながら、きめ細かな指導が受けられ、通学環境に配慮した小規模校も配置するなど、学校規模にメリハリをつけながら学校を配置することができればよいと考える。
  
- 今後、更に人口減少が進んでいく中、いかにして本県の高等学校教育の質を確保していくかという視点の下、どのような学校規模の高校を配置するのがよいかを考える必要がある。大規模校ばかりを配置したり、逆に、小規模校ばかりを配置したりするなど、偏った学校配置をするのではなく、大規模校・中規模校・小規模校それぞれをどのように組み合わせ配置していくかが重要であると思う。その上で、小規模校であっても、生徒の進路希望の実現に向けて必要な教科・科目が開設できるような環境整備が必要であると考えている。
- 中学生の進路選択の観点からも、様々な規模の学校があることが望ましい。
  
- 拠点校の学校規模について、1学年当たり4学級以上の規模を標準とするという表現になっているが、専門高校において、1学科1学級が基本となっている状況を踏まえると、中学生の進路選択という観点からも、学級数だけでなく学科についても言及した表現とした方がよいと考える。
- 専門高校によっては、学科の中でも類型などに分かれるような学校もあるので、こうしたことも包含できるような表現とした方がよいと思う。
  
- 4ページの【基本となる学校規模】に、学校規模の標準の廃止に関する意見として、「学校規模の標準を定めるのではなく、学校・自治体・地域の実情や要望を踏まえた上で、学校ごとに学級数を定め、教員の加配等を行うなど柔軟に対応する」とあるが、このことについては、重点校・拠点校にも共通するものだと思うので、事務局の方で整理していただきたい。

## 高校間連携

○ 現状は、西北地区の重点校として、小・中・高の校長先生を対象とした合同の教育懇談会を開催し、当該地区の今後の教育の方向性等を話し合ったり、中・高の校長先生を対象とした中高連携協議会を年に数回開催し、地域の中高生の現状や課題について協議したりしている。また、昨年度は、西北地区の県立高校5校それぞれで行っている課題研究や、総合的な探究の時間等での探究活動の成果を共有し、学びをより深いものとするを目的とした、探究活動合同発表会を開催した。このように、重点校として、地域のニーズを踏まえながら、地区の教育力の向上に努める役割を担い、各種取組を進めている。

今後、地区内の高校の更なる小規模化が進むことにより、理科や社会などの教科の各科目を教えられる教員を配置できなかつたり、学校単独での学校行事の開催が難しく、行事を縮小せざるを得なくなってしまうことも考えられる。教育の公平性の観点から、学校規模によらずに充実した教育環境を提供するためにも、重点校が中心となり、オンライン方式での授業や、派遣方式での授業を行うなど、地区内の高校の連携を深めながら、地区の教育力の向上に向けた取組を行っていくことが必要であると考えられる。

○ 地域によっては学校ごとに学科や学習内容等が異なるため、地区内の高校間で連携できることは決して多くないが、探究活動といった共通のテーマの下、各校がそれぞれのアプローチで探究活動に取り組み、成果を共有することは非常に教育的効果が高いと思う。こうした取組を、重点校がプラットフォームとしての役割を果たしながら実施することが大事である。

また、大規模校では、多様な教科・科目の開設や、充実した学校行事や部活動の実施が可能となるほか、生徒が人間関係に悩みを抱えたときなどには、クラス替え等の対応ができるのに対し、小規模校では、人間関係が固定化しやすく、クラス替え等の対応が難しい。小規模校にもメリットはあるが、多様な教科・科目の開設や、充実した学校行事と部活動の実施が難しいといった課題はあるため、こうした課題を解決するには連携が必要であり、県立高校のみならず、私立高校や中学校、地域と連携し、多様な他者との関わりを持つことが大事であるほか、学校規模にとらわれない連携も進めていく必要がある。

## 学級編制

- 少人数学級編制を推進することで、ある程度の学校規模は維持できるのではないかと考える。  
事務局では、学級編制について、1学級当たり何人が望ましいと考えているのか。
- (事務局) 公立小・中学校の教職員定数は、義務標準法により、児童生徒数から算出される学級数などから算定しているのに対し、高校の教職員定数は、高校標準法により、学校の収容定員に応じて算定しているため、1学級当たりの人数を引き下げた場合、1学級当たり40人の高校と比べ、学級数は同じでも教職員定数が少なくなる。  
現状としては、本県では、きめ細かな指導や実習の安全確保といった観点から、一部の普通高校や専門高校等で1学級当たり30～35人の学級編制を実施している。
- 高校の教職員定数について、本県独自に、収容定員ではなく学級数に応じた算定とすることはできないのか。
- (事務局) 高校標準法により、学校の収容定員に応じて算定することになる。
- 高校の少人数学級編制を推進した上で、教職員定数の算定どおりではなく、柔軟に教員を配置することは可能か。
- (事務局) 不可能ではない。
  
- 現在、本県において実施されている少人数学級編制の目的を明確にした上で、各校の特徴や教育内容に応じた効果的な導入について考えていく必要がある。また、全校で少人数学級編制を実施したときの課題についても確認しなければならない。
  
- 工業高校、農業高校、水産高校といった専門高校では、危険を伴う実習があるが、1学級当たり35人の学級編制の実施により、生徒の安全確保やきめ細かな指導ができており、今後も引き続き、少人数学級編制を実施することができればよい。  
また、小規模校では多様な生徒が入学している状況にあり、よりきめ細かな指導が必要である。目的に応じて少人数学級編制を実施してきている経緯もあるので、2～3学級規模の普通高校でも1学級当たり35人の学級編制を実施するなど、一律に全校で実施するのではなく、実施校における効果等を検証し、国の動向等も注視しながら、段階的に実施していくのがベストであると考え。
  
- 少人数学級編制を推進するのであれば、教員が不足しないよう、県で支援する必要があると考える。

### **定時制・通信制課程の配置**

- 定時制・通信制課程は、設置当初、勤労青少年に教育の機会を提供するという目的があったが、近年では、全日制課程からの進路変更等に伴う転入学者・編入学者や、小・中学校における不登校経験者など、様々な事情を抱えた者が多く入学してきており、定時制・通信制課程に求められる役割が変化してきている。  
こうした生徒に対応するためにも、今後も引き続き、定時制課程は6地区に、通信制課程は3地区に配置するなど、県内にバランス良く配置することにより、充実した定通教育の環境を整備することが必要であると考えます。
  
- 昨今、多様な学びを求める生徒が定時制・通信制課程に入学してきている中、学校現場では一人一人の生徒に対してきめ細かな指導を行い、社会での活動へと接続させている状況を踏まえると、定時制・通信制課程を配置することは非常に重要であると考えます。また、本県における外国人労働者の増加に伴い、日本語の支援が必要な生徒も増えてきており、こうした生徒の受け皿としても定時制・通信制課程は必要である。
  
- 資料1の2ページに【多様な教育的ニーズへの対応】に関する意見として、「昨今、特別な支援を要する生徒が増加傾向にあることを踏まえると、課程等にかかわらず特別な支援を要する生徒への対応ができるような環境を整備していくことが必要である」といった意見が出ている。こうした意見も踏まえると、今後、生徒に多様な学びが提供できるよう、フレキシブルスクールのような、課程等にかかわらない柔軟な学校の配置についても検討していく必要があるのではないか。

## 再編の方法

- 他県ではキャンパス制を導入している高校があり、生徒が校舎から本校に移動して授業を合同で実施したり、教員が本校から校舎に移動して授業をしたりするなど、多くの交流機会を創出している事例がある。本県において導入するかは別として、小規模校を残すための再編を検討する場合であっても、高校間で生徒や教員が交流できる機会を創出するなど、実のある連携とセットで考えていかなければならない。
- 現在、水産高校は全国に46校あるが、単独の水産高校はかなり少なくなってきたおり、普通科や工業科との併置、キャンパス制の導入など、各県の実情に応じて様々な工夫をしながら、水産の学びを提供している。  
授業や部活動、学校行事など、充実した教育環境を生徒に提供することを第一に考えていかなければならないと思うが、本県の基幹産業である農業や水産の学びはなくするわけにはいかないと考える。単独校としての配置が難しい場合であっても、統合等を含め、適切な学校配置となるよう、慎重に検討していく必要がある。
- 本校には普通科と食物調理科が併置されているが、普通科で行っている総合的な探究の時間における探究活動や、食物調理科で行っている課題研究の成果を相互に見たり、学科間で交流したりすることで、生徒や教員にとって良い刺激となり相乗効果が生まれており、異なる学科の併置の重要性を実感している。他県では、調理科と工業科を併置している高校があるなど、様々なパターンが考えられるが、まずは本県における異なる学科の併置校について検証し、最適な学科の組み合わせを考えてほしい。
- 学科等の再編の検討に当たっては、高校卒業後の進路選択も見据え、それぞれの分野の基礎的・基本的な知識・技術を習得しつつ、時代の変化を見据えた魅力ある学科となるよう考慮すべきと考える。
- 統合に当たっては、実施計画の成案公表から統合校の開校まで、地域の理解を得ながら、一貫性を持って統合に向けた準備を進めるためにも、開設準備委員会や開設準備室における議論の中には、県教育委員会がメンバーとして加わり、目指す人財像や学校像のほか、校歌や制服、教育課程を決める最終段階まで県教育委員会に関わるべきと考える。
- 資料1の6ページの「(1)現状」に、地域等からの理解を得る取組に関する意見が出ているように、理解を得られるような方法を検討していく必要がある。

### Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性

事務局から資料1「Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

#### 募集停止等の基準

- 資料1の11ページの○の5つ目に「市町村との協議を通じて」とあるが、「行政との協議を通じて」とした方が分かりやすいと思う。また、この部分については、首長の考え方によって左右されてしまうため、地域住民の意見も聞く必要があると考える。

#### ICTの活用等

- ICTの活用により、授業をオンラインで受けられるようになれば、学校規模に応じて開設科目数に違いがあるといった課題は解消できるのではないかと考える。小規模校であっても、様々な科目の授業を受けられるような環境が整備されれば、どの学校でも生徒が希望する科目選択が可能となり、学習の機会が確保できると思う。
- 遠隔授業において単位認定を行うためには様々な要件があるが、今後、更なる生徒数の減少が見込まれる中にある場合は、小規模校において遠隔授業を受けられる体制整備が必要であり、学校規模によらず、多様な教科・科目を選択できるような環境を整備できればよい。
- 資料1において、「ICTの活用」という表現で統一されているが、ICTとは情報通信技術のことであり、FAXのやり取りをメールで行ったり、手作業で行っていたものをエクセルで処理したりするようなことをイメージしてしまう。時代の変化とともに、学びのアップデートが進められている昨今においては、「ICTの活用」ではなく、「デジタル」や「DX」のような表現が適当であると考え、表現については改めて検討が必要である。

#### 通学手段の確保・通学支援等

- 県内の公共交通を取り巻く状況は、少子化等の影響による通学を含めた鉄道・バス利用者の減少が続く中、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も相まって、地域公共交通を支える県内事業者の経営環境は厳しさを増している。このような中、生徒の通学手段をどのように確保していくかが非常に重要な課題であり、県をはじめ市町村や交通事業者、学校関係者等が一体となって検討するとともに、今ある交通機関のみならず、スクールバスやコミュニティーバスなど、様々な交通手段を活用しながら、生徒の通学手段を確保していく必要があると考える。

#### IV 学校配置と合わせて検討すべき事項

事務局から資料1「IV 学校配置と合わせて検討すべき事項」について説明した。

委員から次のような意見があった。

##### 人的・予算的な対応

- 今後、更に少子高齢化が進み、高齢者人口が増加していくことを踏まえると、高齢者を外部人材として活用することも考えられる。
- 予算には限りがあるため、その中で、どこに予算措置することが子どもたちにとって効果的であるかを念頭に置きながら、検討していく必要がある。
- 小規模校を継続して配置すべきとの意見が多数出ているが、小規模校には様々な課題がある。それらを補完するためには、遠隔授業や高校間連携、地域との連携など、様々な方策が考えられるが、いずれにしても教員数の確保や財政支援が必要不可欠である。

##### 私立高校との関係

- 私立高校においても、生徒数の減少により経営が厳しくなっている状況にある中、県立高校と私立高校が共存共栄していくといった観点からも、お互いの役割を再確認し、どのように連携していくことが最適かを考えていかなければならない。

##### 情報発信

- 今後の方向性として、中学生だけでなく、中学生の保護者にも情報発信することが大事である。また、小学校段階から、子どもたちが将来設計をすることができるよう、どの高校に進学すればどのような学びができるのかといったことを、小学校の教育活動の中で取り上げる必要があると思う。
- 資料1の14ページの「(2) 今後の方向性」で、工業高校についてのみ言及されているが、企業が求めているのは工業人財に限らないため、適切な表現に修正した方がよい。

##### その他

- 茨城県の日立工業専修学校のように、在学中に高い技能を身に付け、卒業後は就職先が保障されるような仕組みづくりなど、企業と連携しながら高校の魅力化を図っていくことができればよいと考える。

事務局から資料2「今後の検討スケジュール」について説明した。

### 3 閉会